

令和3年第12回

おいらせ町教育委員会定例会

おいらせ町教育委員会

令和3年第12回おいらせ町教育委員会定例会日程

令和3年12月23日（木） 午後3時
おいらせ町役場分庁舎 402会議室

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
署名委員
署名委員
- 3 会期の決定 令和3年12月23日（木） 日間
- 4 教育長報告
- 5 各課報告
 - ① 学務課
 - ② 社会教育・体育課
- 6 付議案件
 - 議案第1号 令和3年度おいらせ町文化賞・文化功労賞・文化奨励賞・文化教育奨励賞被表彰者の決定について
 - 議案第2号 令和3年度おいらせ町体育功労賞・指導者功労賞・優秀選手賞・生涯スポーツ奨励賞被表彰者の決定について
- 7 協議事項
- 8 報告案件
 - 報告第1号 令和3年第4回おいらせ町議会定例会報告について
 - 報告第2号 中央公民館の今後の利用について
 - 報告第3号 令和3年度おいらせ町教育奨励賞被表彰者の決定について
 - 報告第4号 教育支援委員会の状況について
- 9 その他

教育委員会定例会 12月教育長報告

令和3年12月23日

(報告事項)

日	曜日	行 事 名
1	水	庁議
2	木	議会開会 教委コロナ打合せ
3	金	
4	土	全国学校給食甲子園決勝大会(給セ)
5	日	
6	月	議会(一般質問) 教委打合せ
7	火	議会(議案審議・閉会) 教務主任研
8	水	
9	木	教委コロナ打合せ 少年少女アイデアクラブ入賞報告 文化に関する表彰審議会 体育スポーツ賞に関する表彰審議会
10	金	いじめ対策審議会 実施計画ヒアリング
11	土	
12	日	
13	月	教委打合せ 奨学金寄附 公民館運営審議会
14	火	人事協議(上教) 町内会長会議
15	水	3大会実行委員会
16	木	行政評価委員会 政策会議 教委コロナ打合せ 社会教育委員会議
17	金	百石高校成人式試食会(百石高校) 給食甲子園報告会
18	土	飾り作り講座(東公) ロボコン大会(中公) 航空自衛隊Xmasコンサート(三沢市公会堂)
19	日	町表彰授与式(みなくる館)
20	月	教委打合せ 社会科副読本編集委員会
21	火	教頭会
22	水	
23	木	教委コロナ打合せ 教育委員会定例会
24	金	
25	土	勾玉作り(古墳館)
26	日	
27	月	教委打合せ
28	火	仕事納め
29	水	
30	木	
31	金	

※ 上記記載の「教委」は教育委員会事務局を、「コロナ」は新型コロナウイルス感染症を略したものです。

[その他]

12月・1月行事予定及び報告事項

< 12月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
10日	金	いじめ防止対策審議会	分庁舎
21日	火	教頭会	分庁舎
23日	木	教育委員会定例会	分庁舎

< 1月 >

日	曜日	行 事 等	場所等
19日	水	校長会	みなくる館
25日	火	教頭会	分庁舎
27日	木	教育委員会定例会	分庁舎

12月・1月行事予定及び報告事項

【社会教育関係】

12 月	行 事 名	場 所
9日 (木)	文化に関する表彰審議会	分庁舎
13日 (月)	第2回公民館運営審議会	中央公民館
16日 (木)	第2回社会教育委員会議	分庁舎
17日 (金)	百石高等学校食物調理科「試食会」	百石高等学校
18日 (土)	学びカレッジ専門講座・子ども講座「新年のしめ飾り作り講座」	東公民館

1 月	行 事 名	場 所
8日 (土)	冬休みものづくり体験(勾玉づくり)	阿光坊古墳館
8日 (土)	令和2年度成人式	町民交流センター
9日 (日)	令和3年度成人式	町民交流センター
15日 (土)	冬休みものづくり体験(遺物レプリカづくり)	阿光坊古墳館
19日 (水)	学びカレッジ「洋菓子作り講座」	いきいき館調理室
20日 (木)	学びカレッジ「郷土料理講座」	農村環境改善センター実習室
30日 (日)	第39回三村泰右杯争奪 町内職場・町内会等対抗将棋大会	みなくる館

その他の事項(事務連絡等)

◇ 新年かきぞめ大会(公募大会) 提出期間:令和4年1月4日から1月18日まで 審査:1月21日

作品展示:1月21日から2月21日まで全作品をみなくる館で展示

◇ 令和2年度成人式:12時～ 出席者 74人/対象者338人 出席率21.9%

令和3年度成人式:12時～ 出席者166人/対象者317人 出席率52.4%

12月・1月行事予定及び報告事項

【体育振興関係】

12 月	行 事 名	場 所
9日（木）	体育・スポーツ表彰審議会	分庁舎
10日（金）	スポーツ協会三役会	分庁舎
15日（水）	三大会実行委員会	分庁舎
22日（水）	第2回スポーツ推進審議会	分庁舎

1 月	行 事 名	場 所
13日（木）	スポーツ協会理事会	みなくる館

その他の事項（事務連絡等）

議案第 1 号

令和3年度おいらせ町文化賞・文化功労賞・文化奨励賞・文化教育奨励賞被表彰者の決定について

おいらせ町文化に関する表彰規則第6条の規定により、次のとおり被表彰者を決定する。

1	文化賞	個人	1名
2	文化功労賞	個人	1名
3	文化奨励賞	個人	1名
4	文化教育奨励賞	個人	4名
		団体	1団体（9名）

令和3年12月23日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松 林 義 一

提案理由

おいらせ町文化に関する表彰規則第6条の規定により、令和3年度のおいらせ町文化賞・文化功労賞・文化奨励賞・文化教育奨励賞被表彰者を決定するため提案するものである。

議案第 2 号

令和3年度おいらせ町体育功労賞・指導者功労賞・優秀選手賞・生涯スポーツ 奨励賞被表彰者の決定について

おいらせ町体育・スポーツに関する表彰規則第7条の規定により、次のとおり被表彰者を決定する。

1	体育功労賞	個人	2名
2	指導者功労賞	個人	1名
3	優秀選手賞	個人	10名
		団体	1団体(24名)
4	生涯スポーツ奨励賞	個人	1名

令和3年12月23日 提出

おいらせ町教育委員会
教育長 松林 義一

提案理由

おいらせ町体育・スポーツに関する表彰規則第7条の規定により、令和3年度おいらせ町体育功労賞・指導者功労賞・優秀選手賞・生涯スポーツ奨励賞被表彰者を決定するため提案するものである。

報告第 1 号

令和3年第4回おいらせ町議会定例会報告について

先に行われた、令和3年第4回おいらせ町議会定例会の概要（教育委員会関係分）について報告する。

1 会 期

令和3年12月2日（木）～7日（火） 6日間 （12月3日～5日休会）

2 一般質問事項

● 学務課

- (1) 不登校・いじめ対策について
- (2) 引きこもり児童生徒の対策・対応について
- (3) コロナ禍の中で子どもへの支援について
- (4) 学校内における今後のコロナウイルス対策について
- (5) 学校の安全管理対策について
- (6) 交通安全対策について
- (7) スクールバスについて

● 社会教育・体育課

質問事項なし

3 提出議案（予算関係を除く）

- (1) おいらせ町学校給食費の免除に関する条例の一部を改正する条例について
・ 採決（無記名投票） 反対多数により否決

4 一般会計補正予算（主なもの）

●学務課関係

- (1) 歳入（補正総額 2,587千円）

区 分	金額(千円)	説 明
国庫補助金	2,587	学校保健特別対策事業費補助金 [2,587]

- (2) 歳出（補正総額 4,744千円）

区 分	金額(千円)	説 明
消耗品費	877	・木ノ下中学校 反射材付きタスキ購入費 [248]
修繕費	2,801	・下田小学校 渡り廊下排煙窓修繕 [198] トイレハイタンク修繕 [182] ・木ノ下小学校 トイレサッシ修繕 [139] 教室照明修繕 [152]

		旗ポール修繕 [180] ・百石小学校 非常放送スピーカー修繕 [68] ・甲洋小学校 消防設備等修繕 [277] ・下田中学校 外灯修繕 [348] ・木ノ下中学校 体育館照明取替修繕 [85] 小荷物専用昇降機巻上機交換修繕 [481] ・百石中学校 プログラムタイマー修繕 [391]
庁用器具費	4,048	・木ノ下小学校 耐火キャビネット [539] ・各校学校コロナ対策備品購入費 [3,308] (保健特別対策事業費補助金分)
扶助費	△5,540	・子育てのための施設等利用給付費 [△5,540] (幼稚園入園料、保育料等)

(3) 歳出 債務負担行為補正

- ・ 小学校受電設備改修工事費 (令和4年度) 209,365 千円
- ・ 中学校受電設備改修工事費 (令和4年度) 62,000 千円

●社会教育・体育課関係

(1) 歳入 (補正総額 △ 125 千円)

区分	金額 (千円)	説明
諸収入	△125	おいらせの学びカレッジ受講料 [△125]

(2) 歳出 (補正総額 △ 2,596 千円)

区分	金額 (千円)	説明
委託料	△2,000	講師派遣委託料 (学びカレッジ) [△2,000]
工事請負費	880	下田公園野球場男子トイレ給水管改修工事費 [880]
補助金及び交付金	△1,613	県民駅伝競走大会実行委員会補助金 [△185] いちようマラソン大会補助金 [△1,081] 町民駅伝大会実行委員会補助金 [△200]

5 その他質問 (答弁) 事項等

※ 両課長口頭説明

報告第 2 号

中央公民館の今後の利用について

中央公民館において、老朽化している状況が多く確認されるため、専門的な見地から検証できるように老朽度調査とコンクリート調査を実施したので、その結果と今後の利用方針を別紙のとおり報告する。

中央公民館の今後の利用について

1. 趣旨（要旨）

法定耐用年数 47 年を超過し、竣工後 52 年を経過している中央公民館において、老朽化している状況が多く確認されるため、このまま安全に使用することができるのかどうか、専門的な見地から検証できるように老朽度調査とコンクリート調査を実施したので、その結果を受け、今後の利用方針を報告するものです。

2. 調査に至った経緯

- ・令和 2 年 4 月以前
法定検査（3 年毎／建築物定期調査）において、全体的に対象施設の老朽化が進んでおり、早期に何らかの精密検査が必要である旨、委託業者から指摘があった。
- ・令和 2 年 6 月 担当職員による中央公民館の劣化状況調査
⇒町の建物系施設マネジメント推進における取り組みにおいて、担当職員による対象施設の劣化状況調査をしたところ、外観に多くの劣化状況が確認された。
- ・令和 2 年 10 月 第 1 回公共施設マネジメント推進委員会（施設点検結果の共有）
- ・令和 2 年 12 月 第 2 回公共施設マネジメント推進委員会（老朽度調査等手法の検討）
- ・令和 3 年 1 月 第 3 回公共施設マネジメント推進委員会（老朽度調査実施決定）
⇒マネジメント推進委員会で調査手法を検討した結果、調査目的と調査コストに見合った、「老朽度調査等」を実施することとした。（当初予算措置額：862 千円）

3. 老朽度調査等の結果報告

【調査概要】

- ・業務名 中央公民館老朽度調査等業務委託
- ・業務対象 中央公民館（S44 竣工・2 階建て鉄筋コンクリート造・延べ面積 1,081 m²）
- ・履行期間 令和 3 年 6 月 29 日から令和 3 年 10 月 29 日まで（完了日：R3.10.11）
- ・委託業者 株式会社 青建設計（三沢市松園町 3 丁目 7-18）
- ・委託金額 495,000 円（老朽度調査及びコンクリート調査のほか法定点検を含む）

1) 老朽度調査

対象施設の構造、主要部の仕上げ（屋根、外壁等）、設備を実地にて外観目視調査し、外力条件も加味して、現存指数を評価し、その現存率に基づいて、老朽度を評定した。（厚生労働省「非木造社会福祉施設老朽度調査表」を準用）

【調査結果】

構造及び主要部の仕上げにおいて全体的にクラック等の損傷や経年劣化が見られ、総評点として現存率に基づく老朽度「A」の緊急を要するという結果は出たものの、各部の現存率においては、外壁と屋根以外は中間値以上の良い評価であった。

(調査結果一覧表)

調査名	老朽度調査
調査方法	専門家による外観目視調査 (構造・主要部仕上等)
評価方法	厚生労働省の定める基準
評価点	現存率：59.8%
評価結果	老朽度 A：緊急を要する

(参考－老朽度調査における現存率に基づく評点、老朽度)

現存率	評点	老朽度	定義
50%以下	100 点以上	特 A	特に緊急を要する
60%以下	90 点以上	A	緊急を要する
70%以下	80 点以上	B	至急実施すべきである
—	70 点以上	C	できるだけ早く実施した方がよい
—	60 点以上	D	必要は認めるが急がなくてよい
—	50 点以上	E	必要ない

2) コンクリート調査

対象施設の躯体(※)のコンクリート壁 2 地点 (1 階西側－講習室/2 階東側－講堂) から供試体としてコンクリートコアを採取し、その圧縮強度と中性化の度合いを計測し、躯体のコンクリートの劣化状況を評価した。

【調査結果】

躯体のコンクリート圧縮強度については、建設当初の設計値を若干上回る数値が計測された。(設計値の 1.1 倍程度) また、中性化試験については、コンクリート打設後のアルカリ性から酸化の度合いが進んでおらず、いずれの箇所においても中性化は確認されなかった。2 つの調査結果から躯体のコンクリート状態は比較的良好であると考えられ、理論値ではあるが、躯体の耐用年数は 76 年程度と推定された。

(調査結果一覧表)

調査名	コンクリート調査	
	圧縮強度試験	中性化試験
調査方法	コンクリートコア採取 (1 階・2 階各 1 箇所)	コンクリートコア採取 (1 階・2 階各 1 箇所)
評価方法	試験機器による実測値	試験機器による実測値
評価点	平均値：21.1N/mm ²	全体平均：0.0
評価結果	設計値の 1.1 倍強度	中性化状況なし

※「躯体」とは、建築物の主要な構造部分、骨組みのことをいう。

4. 調査結果に基づく今後の方針

1) 今後の維持管理方針

統合庁舎建設の時期まで必要最小限の維持修繕をしながら継続使用していく。

(理由)

老朽度調査の結果では、全体的に外観の老朽化が進んでいるため、劣化対策において「緊急を要する」という評価となった。一方、コンクリート調査の結果では、コンクリートの状態は比較的良好であると評価された。委託業者からは全体総括として、「現状で利用者の不便がないのであれば、外観仕上げにおいて心配がある場所を立入制限などの対策を講じることによりそのまま使用することは可能である。」との意見をいただいたので、令和3年10月25日開催の公共施設マネジメント推進委員会で総合的に判断し、統合庁舎整備や現在の本庁舎使用等をあわせて検討が必要であることから、「統合庁舎建設の時期まで必要最小限の修繕に留め、継続使用していく」方針となった。

(継続使用にあたっての留意事項)

- ・老朽度調査で指摘のあった、建物西側の外壁タイルの剥離及び2階バルコニーの大規模なひび割れについては、立ち入り制限などの安全対策を施すとともに、必要に応じて、最小限の修繕対応をする必要がある。
- ・継続利用に際しては、地震等の災害発生時の速やかな避難経路等の掲示及び避難誘導體制を確保する必要がある。

(関係者への報告説明)

- ・町議会定例会への報告説明 (12/2 報告済)
- ・公民館運営審議会への報告説明 (12/13 報告済)
- ・教育委員会定例会への報告説明
- ・公民館利用者への周知 (公民館施設内での立入制限の表示及び調査結果の縦覧)

2) 今後の検討課題

今後の公民館の在り方については、統合庁舎建設の検討とあわせて、町公共施設マネジメント推進委員会で議論していく。

報告第 3 号

令和3年度おいらせ町教育奨励賞被表彰者の決定について

おいらせ町教育奨励賞に関する規程第2条の表彰の基準に基づく被表彰者について、同第3条の規定により次のとおり決定したので報告する。

1	小学校スポーツ部門	10名
2	小学校文化部門	63名
3	中学校スポーツ部門	1名
4	中学校文化部門	2名

報告第 4 号

教育支援委員会の状況について

令和3年10月27日に開催した第2回おいらせ町教育支援委員会において、対象児童生徒の令和4年度就学に関する総合審査を実施したので、その状況を報告する。

(別添 参考資料を参照)